

下水道浸水被害軽減総合事業

● 安心・安全のための総合的な浸水被害軽減対策

近年、水田や農地への都市の拡大や排水能力が十分でない地域への都市化の進展、短時間に大量の雨水が流出する集中豪雨の増加、地下街や地下室のような土地の高度利用等に伴い内水氾濫の被害リスクが増大しています。また、地球温暖化に伴う気候変動により、大雨の増加や台風の巨大化などが被害を増大させる可能性も指摘されています。

このような状況下、被害を最小にするためには、公・民及び関係団体が一体となって、効率的な施設整備、住民自らの災害対応やこれを支援する内水ハザードマップなどのソフト対策を組み合わせた総合的な対策の推進（下水道浸水被害軽減総合事業）が必要となっています。

● 下水道浸水被害軽減総合計画の内容

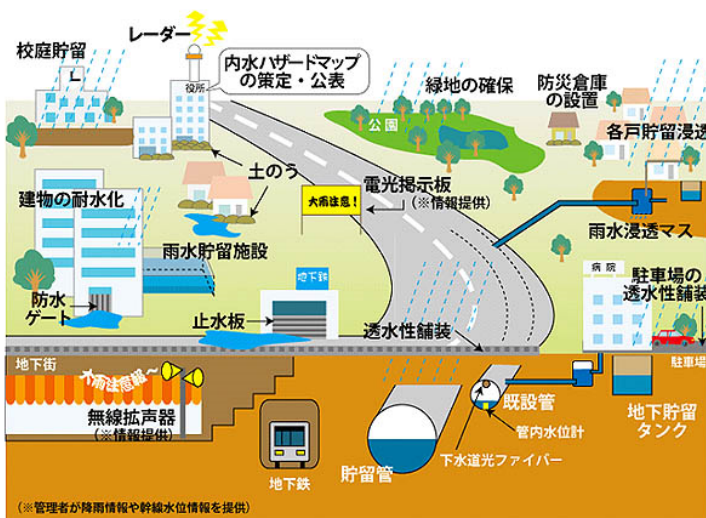
過去に浸水実績があり、浸水対策の必要性が高い地区について、重点的なハード対策に加え、公・民及び関連団体が一体となって貯留浸透による流出抑制、ソフト対策の強化や自助による取組も盛り込んだ以下のような内容が含まれます。

● ハード対策

既設管きよのネットワーク化、ポンプ場増設
貯留浸透施設設置 等

● ソフト対策

内水ハザードマップの公表、水害教育
リアルタイム情報提供 等



● 対策例

緊急対策として、以下のような案が考えられます。

	下水道および他の公共施設	民間業者および市民
ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> ・既設管のネットワーク化 ・下水道光ファイバー ・排水施設(管さよ・ポンプ場)増設 ・公園、校庭での貯留・浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ・止水板、防水ゲート施設の設置 ・開発施設の貯留・浸透施設 ・各戸貯留、浸透施設 ・駐車場の浸透性舗装
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ・内水ハザードマップの公表 ・降雨、河川・幹線水位情報、早期警報システムの提供 ・土のう・止水板等緊急資材の配備 ・水害教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄・地下街等の避難誘導表示、音声誘導 ・ハザードマップの配布 ・雨水排水施設の清掃